

# 平成30年7月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成30年7月24日(火) 午前9時30分  
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 松尾委員 下田委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長 石橋主任指導主事  
谷崎学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐  
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長  
原学校教育係長 永尾学校給食係長 大川内主任
- 4 前回議事録の承認  
6月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案  
付議第18号 準要保護の認定について  
付議第19号 通学区審議会への諮問について  
付議第20号 白石町学校給食運営委員会委員の委嘱について  
付議第21号 学校統合について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第18号から付議第21号すべて議決
- 10 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:25

吉岡課長

2 前回議事録の承認 9:25

6月定例教育委員会の会議録を資料により説明

**委員全員承認**

3 教育長の報告 9:27

既に小中学校は、夏休みに入っておりますけど、連日の酷暑、猛暑です。幸いにも熱中症等の事案は発生していませんが、地区の中体連等も終わりました、順調に推移しております。今日は本当に暑い中に早朝から参加していただきありがとうございます。

前回は6月19日だったと思いますが、それ以降、初めての特別警戒警報が発令されて、本町は、幸い床上浸水1件程度、それから88名の非難された方がいらっしゃいましたが、特に大きな災禍はありませんでした。ご承知のように14府県で200名を超える方の犠牲が出ておりまして、未だにこの暑い中、ボランティアの方含め復興に尽力されているところです。亡くなられた方のご冥福と1日も早い復興を願うところです。

(前回以降の主な動向)

7/11 通学合宿開講式

生涯学習課の主催で行っております、通学合宿です。今回有明3小学校が対象でしたが、各小学校3名ずつの9名でした。当初6名で、どうしたものかと担当者は気をもんでおりましたが、追加募集等でですね、去年は福富で22名の参加でした。結果的には、それぞれ目的意識を持った子どもたちばかりで、少数精鋭で非常に中身の濃い、質の高い活動が出来たと報告を受けております。ただ、いずれにしても開始から少し長くなっておりますので、内容的には、少し振り返り、見直しの感想も出ているところです。

7/19 通学区域に関する意見交換会

この文言が、初めて出ますが、通学区域に関する意見交換会です。学区はどういうところかと言いますと、具体的には白石小学校の北側にありますアパートです。アパートに転入されて来られる方が、以前から「目の前に学校があるのに行けない、そしたら取りやめます。」とせっかくの白石町への転入が、そういった要件で阻まれるということで、「こういう決まりがありますから」ということだけでいいのだろうか。一度このことを見直してはということで、始めたところです。詳細については、また、後だって、担当の方から報告をさせていただきます。

## (問題行動等報告)

### (1) 問題行動

問題行動は、本当におかげさまで6月も報告は受けておりません。本当にありがたいと思っております。日常の細やかな指導に改めて感謝をしないといけないと思っているところです。

### (2) いじめ問題

6月報告分が、小学校で4件、中学校で2件ございます。覚知のきっかけ、概要等示しておりますけど、いずれも重篤ととらえるものではありません。これに伴う欠席等も、1日というのがありますけど、以前の基準からすると「これくらいのことでも、報告をしなければならないのですか。」というのもあります。以前から言ってますが、このいじめの基準というのが難しいので、本人がそう訴えたらということで、ちょっと文句を言われたというようなことでも出ておりますけれども、本人の受け取りということで、いずれにしても早めに対応して、「どうしたのか」というようなことで、解決への支援等いただいております。とにかく、早め、早めに関りをしていただいていることが何よりだと思っております。今のところ、報告があったすべての件について、その後、マイナスの方向に進展している報告は受けておりません。

### (3) 不登校

今回新たに小学校で資料の1番、3年生の男子で欠席数はそれほどありませんが、登校渋りが見られるということで、要配慮ということで、出させていただきました。中学校で完全不登校が3名、30日以上欠席が9名、前の月より改善してきましたというのが、5例あります。特に長期休業に入ってますので、特に完全不登校の子ども達への関わり、家庭訪問、それから電話連絡等、家庭等の連携等、粘り強く関わってもらいたいと思っているところです。

## (杵西・藤津地区教育長会より)

### ・コミュニティ・スクール推進事業

佐賀県のコミュニティ・スクールの研究大会が、8月23日14時からアバンセでございます。私も参加を予定しておりますが、委員の皆さん方で時間の余裕がございましたら、覗いていただけたらという思いがあります。パネルディスカッションで、市町村関係は嬉野市、一番県でも先行されている嬉野市からパネラーとして出られるようです。

### ・特色選抜試験に係る部活動関係の配慮事項について

特色選抜における部活動関係の配慮事項ということで、この中で、下記の2

のところでは、特色選抜Bというのが、部活動等で活躍している子どもたちですが、この子達へのいわゆる声かけは、10月1日以降が解禁ですと、これが例年ちょこちょこ問題になるのが、監督レベルで、水面下で、「うちの学校へやって欲しい。」というような動きが、監督同士でなされていて、ちょっとそれが問題になるというのがありますが、10月1日以降にお願いしますというところでは、

- ・佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール

ふるさと学習コンクールというのが、第2回目で実施されます。「郷土のことについて、広用紙1枚程度にまとめましょう」ということで、10月31日まで、裏面に12月15日土曜日の表彰式の案内も出ております。

本町では、特に須古地区の須古歴史観光振興会で大人の皆さんが40名以上の会員で、毎月活動をしております。それに「是非子どもたちを巻き込んでいただきませんか。」というお願いをしておりますが、そういった形で自分たちの足元の郷土のことを学習するような機会、それから干拓あたりで、堤防も残っておりますので、白石町の干拓の歴史はどういう風なものか、あるいは、残っている碑の意味とか、そういったことについても是非、積極的に子どもたちが、「調べてみようかなあ」と思うような働きかけを是非お願いします。というお願いを学校の方には、いたしているところでは、

- ・平成30年度佐賀県教育センター研究調査事業「プロジェクト研究」に関する公開授業予定一覧

佐賀県教育センターの研究調査、「プロジェクト研究」に係る公開授業ですが、本町関係は、11月15日木曜日の午後から福富中学校の菰田先生が数学の公開授業をしてくださる予定になっております。余裕がございましたら、ご参観をよろしくお願いいたしたいと思っております。

- ・居住地校交流の推進に係るリーフレットの配布と活用について

居住地校交流、特別支援学校に在籍している子ども達の居住地の子ども達との交流です。これは、以前から実施をされておりましたけれども、より内容の深いものにといいことで、「地域としっかり繋がって共に生きる」いわゆる共生社会を目指すということです。インクルーシブ教育のシステムの推進ということになると思いますが、そういったところで、働きかけがなされているところでは、

- ・平成30年度第4回義務教育に係る教育庁等連絡会議

佐賀大学との連携・協力事業に係る特別支援教育に関するアンケート

佐賀大学の調査ですけど、膨大なアンケート用紙が載っておりましたが、そのアンケート用紙そのものは付けておりません。ただ、ご承知のように、特別支援に関わる子ども達が、どんどん増えていまして、本会でも申しました、

5年間で2.5倍になりましたと話をしておりますけど、通級、特別支援対象の子ども達が増えて、その指導スタッフの専門性の向上というのは、喫緊の課題なんです。そういう意味で、佐賀大学としても特別支援教育に関する専門性を高めるための新たなプログラムを開発しなければならないということで、教職員向けのアンケートが実施されます。

- ・夏季休業における児童生徒の指導について

これは、既に指導済みのことですが、「夏季休業における児童生徒の指導について」というようなことで、毎年出されていることですが、この中で、今回新たに特に強調されているところが、(2)です。「学校が把握した悩みを抱える児童生徒や配慮を要する児童生徒、不登校等の長期欠席者に対して、家庭訪問や電話連絡等を行う。」というようなところ、それから、(12)です。「夏季休業に入る前に部活動の計画を生徒及び保護者に示す。そして、適切な休養日を設ける。」それから「ある程度長期の休養期間を設ける。」休みも部活潰けになさないということです。そして、家庭でも色々計画がありますので、その計画がちゃんと成立するように、前もって活動計画を示す。部活がなかったら何もできないという状況が現実にあります。なかったら、自転車でブラブラと集団で、何もできないというような状況もありますので、そうならないようにというようなところですよ。

- ・児童生徒の自殺予防に係る取組について

自殺予防の通知ですけれども、ご承知のように資料にグラフがありますが、ちょうど、長期休み明けというのが、一つの特異日になっておりますので、やはり、日頃から気になる子等については、家庭としっかり連携を取って、早めに察知をしようというような通知です。

- ・不祥事根絶へ向けた取組事例

不祥事根絶への取り組みということで、今年度から新たなアプローチですが、これまでは、教職員課を中心とした上意下達の通知連絡でしたが、今回は少し方向を変えて、現場でも色々な取り組みの工夫がなされていますので、その工夫を全県下的に共有しようという方向です。今回、第1回目に福富中学校の取り組みが1つ取り上げられています。免許証入れに入るようなカード形式で呼びかけられています。常に携帯して、いつでも取り出して見れるような形で、こういう風な工夫をしておられますので、第1回目に福富中学校の工夫が取り上げられております。

- ・交通事故発生（加害等）状況調べ

教職員の交通加害事故です。6月に小学校6件、中学校2件の8件、昨年が同じ時期に13件、これは、全県下です。ですから、随分減ってはおりますが、まだまだです。ちなみに、西部教育事務所管内の6月いっぱい、小学

校で1件だったというようなところでは、本町も年度当初、ばたばたとありましたが、その後、おかげさまで発生は見ておりません。

- ・教職員の服務規程の保持について

教職員の服務規程の保持についてです。のち程資料をご確認ください。

- ・平成31年度佐賀県市町立小・中・義務教育学校管理職等選考審査の変更について

管理職選考の基準が変更になりました。特に校長、教頭の年齢の上限が撤廃されたということです。それから、校長の受験要件に教頭3年経験というのがありましたけど、これが2年になりました。ということです。このことは、実は、全国的にはもう7割ほどは、すでに実施済みです。佐賀県がちょっとこちらの方の転換には遅れていたということです。この案が出た時に、「そして59歳でも受験可能ですね。たった1年ですか。」と「現場の校長、教頭、たった1年ですか。」まあ、紙の上ではそういうケースがありますが、実際推薦がありますので、あと1年で推薦するということは、どういうことなのかということです。そういう方だったら、当然、それ以前に推薦があつて当然のこと、ですから実際は、たった1年で現場で、終わられるということは、ほぼ無いという風に考えているところです。

- ・中学生向け郷土学習資料の概要

中学生向け郷土学習資料が間もなく配布される予定です。まだ、見本等が届いていませんので、現物がどのようなものか確認できていないところですが、資料に示されているような項目で出されるようです。

(その他)

- ・ゲーム依存症、WHOの疾患名に

もうご承知だと思いますが、今回6月になってから、WHO：世界保健機構で、ゲーム依存症という言葉が病名として正式に位置づけられました。その定義は、資料にありますが、ゲームをする時間等が、自分でコントロールできない。他の関心ごと、他にしなければいけないことよりも最優先でゲームをしてしまう。ずっと続ける。もっともっとやりたいという状況が12か月以上続くとゲーム依存症ですよということですけど、ちょっと心配しているのは、本町でも、小学校の低学年でこういう状況が発生しています。ゲームの「荒野行動」というのが、今ものすごく売れているそうです。ご存知ですか？

稲佐委員：中国のですね。

北村教育長：はい。荒野行動は、荒れ野の行動、アクションです。私もどういふものかと昨日、そのプレゼンを見てみたのですが、誰もいない孤島、島に飛行機からパラシュートで降ります。100人降りて、武器を持って戦って1人に

なるまでのサバイバルゲームです。

稲佐委員：ずっと殺害していくのですね。

北村教育長：そうです。映像もきれいで、非常に画面の造りもいいし、私も、これなら小さい子どもははまるだろうなという感覚を持ちました。無料のゲームですが、武器を得るために課金が100円とか500円とか発生します。特殊な武器を使うために。

稲佐委員：結構はまっていますよ。ご飯も食べずにやっています。

北村教育長：そういう情報も得ています。学校どころではないです。早く帰ってゲームしたい。だから途中でも抜け出す。

堤委員：小学生ですか？

北村教育長：小学生です。

稲佐委員：高校生もやっています。うちに勉強会に来ている子が、トラクターを運転していて、ゲームをしながらだったからグリグリと打っていたそうです。

北村教育長：これが、中国のネットイースゲームズ（Net Ease Games）が開発したゲームで、今最も売れているそうです。対戦型です。対戦型ですから見えな相手と連携をしながらするそうです。この間、3町の教育委員会と郡のPTAと連携で、SNSの注意喚起のチラシを配りましたが、もっとより具体的に、こういう依存症がというような、病気になささないような具体的な手立てというのが必要なようです。親御さんも心配されている様子ですが、もうどうしようもない、言うことを聞かないという状況が発生しております。もっと、ゲーム以外の面白いことに早くから体験をさせて、もっと別なところに関心をと考えてもらわないといけません、そういう状況でしたので特別に資料を準備いたしました。

#### 4 付議事項の協議 9:50～

##### 付議第18号

###### 準要保護の認定について

北村教育長：いつものように秘密会議で行いたいと思います。

大川内主任：資料に沿って詳細説明。（1件）

厳正なる審査の結果認定。

**委員全員承認（付議第18号）**

##### 付議第19号

###### 通学区域審議会への諮問について

谷崎課長補佐：別添資料1に沿って詳細説明。まず先日、7月19日先週木曜日

に六角小学校の通学区域に関する意見交換会ということで開催をいたしました。その状況を簡単にご説明させていただきます。また、別紙で7月19日の通学区域に関する意見交換会の議事録をお配りしております。その内容を簡単にご説明します。一応26名の方々にご案内をいたしまして、26名中22名ご出席を頂きました。お集まりいただいた方の役職を簡単に申し上げますと、白石小学校、六角小学校の運営協議会の会長さん、そして、町議会からも1名、そして民生・児童委員、六角と白石の方に2名ずつの4名。そして、交通安全指導員、六角と白石の関係者の方に2人出席いただいております。そして、住民代表ということで北川区、秀村区、大戸区、東郷区の区長さん。そして、公民館長として、北川、秀新村、大戸、東郷移の4公民館の館長さん。そして、子どもクラブの代表者ということで、また4地区から出席を頂いております。そして、白石小学校、六角小学校の校長先生。そして、PTA役員として白石、六角両校のPTA会長さん。そしてPTAの役員で、各地区、北川地区、秀新村地区、大戸地区、そして、東郷移地区の地区役員さん。また役職がだぶられておりますが、全部で26名さん。26名さんにご案内を出しまして、そのうち22名ご参加いただいております。そして会議内容について、簡単に説明しますが、色々ご意見を頂きました。大戸地区、大戸中、下、そして東郷移を自由校区。教育委員会事務局としては、大戸中、下のアパートの住民さんなどの要望を中心に説明をいたしましたけれども、大戸中と大戸下を自由校区に設定したいということを前提と言いますか、一応案として申し上げながら色々なご意見を頂きました。そういう中で、区長さん方、公民館長さん方色々なご意見を頂いております。そういう中で、事務局として意外だったのが、東郷移の子どもクラブ、東郷移の住民さん方、私も六角ですけど、東郷移りにはアパートもございませんので、昔ながらの持ち家の方々ばかりです。東郷移りの方というのが、私も東郷上の方ですけどあまり白石小学校への意識がないのかなあと、個人的な見解ですけど思っていたのですが、意外と東郷移りの公民館長さんとかのご意見とか、子どもクラブの方のご意見とかを見ても、東郷移を自由校区に出来ないとか、昔から思っていたとか、白石小学校の方に行けるようになれば、子どもの登校も安心だとか、そういう気持ちを持ってらっしゃるんだなあと、東郷移も今後は、子どももだんだん減ってきていますので、今後はどれくらい、来年度は新1年生が入るんですかね、子どもの数も減ってきておりますけど、何とか東郷移も自由校区に出来ないもの

かという意見を頂いております。その辺事務局としては、意外でございました。それと、印象的だったのは、北川の区長さんのご意見とかは、どちらかと言えば現代的な考え方と言いますか、学校との距離とか安全性を考えて、校区を再編してはどうか、自由校区を設定することになれば、例えばお隣同士、東郷移を例えば自由校区にするならば、隣は白石小学校に行っている。隣は六角小学校に行っている。お隣同士で学校が違うということも出てくるのではないかと、そういう自由校区の設定ではなくて、やはりこの学校からの距離とか、六角小学校からの距離、白石小学校からの距離などを考えて再編すべきではないでしょうかと、例えば国道207号線から東は白石校区とか国道から西側は六角校区とかそういう再編も考えた方が、まあ自由校区を設定するよりもとそういうご意見もいただいております。まあ、最終的に皆さんのご意見が、最終的に皆さんおっしゃっていたのは、あくまでも子ども達の安全、防犯面とか、安全性ですね、そういうところをやっぱり考えて検討していただきたいと、最終的には今日の意見を、いただいた意見を町の方で検討していただいて、案をまとめていただければというご意見で秀村の区長さんですね最後は、そういう意見を頂いております。やはり色々なご意見がありまして、やはり、地区、子どもクラブの受け入れ、自由校区に、自由校区の子ども達の地区行事への参加の仕方とか、地元の浮立の方が成り立たないのではないかと、学校が違ったら地区行事への参加も不便になるのではないかと、色々なご意見を頂きました。参考までにお手元にお配りしておりますのでお目通しいただければと思います。こういうご意見を踏まえまして、6月の教育委員会の方で審議会の方へ諮問をさせていただきたいということで、6月の教育委員会の方でご承認はいただいておりますけれども、別添資料1の方の案をもちまして、通学区域審議会の方への教育委員会からの諮問、諮問書ということで提案をさせていただいております。事務局といたしましては、六角小学校の通学区域の変更について教育委員会から諮問をさせてもらう。ということで、案といたしましては、先日の意見交換会の内容を踏まえまして、現行では、資料の方の通学区域になっておりますけど、六角小学校の通学区域は、現状ではこうなっておりますけど、変更後は、大戸中、下、そして東郷移では、白石小学校への自由校区という変更を、これについて諮問をさせていただきたという内容で、審議会の方へは諮問させていただいてはどうかということで、本日は、提案をさせていただきたいと思っております。そして、2枚目の方に白石町通学審議会委

員の案ということで、示しております。これも本日、ご意見等いただければということで思っております。すべてが、先日の全ての方が、先日の意見交換会に出席いただいた方ではございませんで、住民の代表の方を見ていただきますと、公民館長の代表。白石町の地域駐在員。駐在員イコール区長という訳でもございませんで、ほぼ区長さんなんですけど、駐在員というかたちで、町の役職としては駐在員になっております。その駐在員の代表をされている方にですね、第三者という訳ではありませんが、公平な目でご意見を頂きたいなど、駐在員会、まあ区長さんとしての代表の方ということで入っていただければということで、本日は提案をしております。そして、同じような考え方で、自治公民館の代表の方で、まあ公平な立場でですね、代表の方に入っていただくと、後の方々については、先日の意見交換会で、出席をしていただいている方々、ご案内を差し上げてた方々でございます。その中から、代表的な役職をされている方々に依頼をさせていただければということで本日は、提案をしております。区長さん方とか、公民館長さん方とか、なかなか色々なご意見を、貴重なご意見を頂いたのですが、やはりこう、あまりにも意見が分かれているというか、その辺りもございまして、事務局としては、公平な立場でご意見を頂ければということでですね、区長さんと公民館長さんには、地区代表の役職をされている方に入っていただいたらどうかなということで本日は、ご提案をしております。

北村教育長：それでは、六角小学校の通学区の変更ということで、諮問の区域とそれから、審議会の委員、11名の委員についてですが、まず、区域について、別添資料1の変更後のところで、これまでに加えて、大戸中、下、東郷移を自由校区にということで、なされていますがいかがでしょうか。

堤 委員：1点、東郷移の現状小学生何人でしょうか？

谷崎課長補佐：現在3名です。

堤 委員：学年とか分かりますか？

谷崎課長補佐：学年が、3年生が1名、5年生が2名、合計で3人です。そして、来年度、新年度の新1年生が1人です。世帯数が、現在の1年生から6年生までで、3人いる中でも2世帯です。

堤 委員：小学生がいる世帯が2世帯。

谷崎課長補佐：はい。東郷移がですね。

堤 委員：東郷移がどちらかという自由校区というのが、意外でもあったのですが、多分一つは、大戸ほどは、大戸中、下ほどは小学生少ないで

すよね？

谷崎課長補佐：現在、大戸中は15名おります。大戸下は、3名です。

堤 委員：ちょっと、どういう通学路とられているかわからないのですが、東郷移、もし地区ごとに登校班みたいになった時に、おそらく以前みたいに東郷移に10何人とかいた時代だったら、6年生から1年生までの幅広い学年の集団登校が可能だったのが、どうしても、まあ須古の離れたところもそうですけど、集落ごとに2人、3人しかいないということになってきた時に、低学年に偏る時期がどうしても出てしまって、そうすると、多分東郷移の場合は、この5年生がもう少し低学年の時に上級生がいないということで、低学年だけで国道を超えなくてはいけない。ちょっと大戸と合流していたかは分かりませんが、どうしても国道を超えないといけないとか、その辺の通学の不安はあったのかなあとというのはですね、どうしても少子化になってその問題が、どこの地区も出てきているのだろうなというのはありますので、多分その辺が東郷移の方達が、そういう希望が意外に多かった理由なのかなあと思っているのですが。

谷崎課長補佐：私がつままたま、東郷の人間ですから、ここ15年くらい、私の子ども達の時代を振り返ってみますと、つままたま、登下校には不自由しないくらいのレベルで、東郷移には学年がバランスよくはいました。でいよいよちょっと減ってきた。

堤 委員：この5年生が出た後ですよ。問題は、この5年生2人が出た後に3年生1人、1年生1人。

谷崎課長補佐：まあ、今までは、ほぼ5年生か6年生がいる状況で登校班が出来ていたということです。ですから、単独で東郷移だけで登校しておりました。

堤 委員：それともう1点、大戸は大戸という区があって、公民館があって、この中、下というのは、どういう捉え方をしたらいいのですか？

谷崎課長補佐：大戸区と大戸公民館区と大戸の一番西側では、白石高校の辺まで大戸です。県道のすぐ、六角小学校のすぐ南側あたりは網代の方が混じってますけど、また網代の南側は大戸の上が入っていたりしてます。

堤 委員：網代の南側でしょ。

谷崎課長補佐：牛を飼っておられるところとか、あの辺は大戸の一番西端になります。

稲佐委員：あの辺りも大戸なのですね。

谷崎課長補佐：はい。松尾食堂さんのところ。

堤 委員：そうすると、あそこ行政区と公民館活動は一体で、上、中、下で行っ

ているということですか？

谷崎課長補佐：はい。大戸区、そして大戸公民館で一つです。

堤 委員：この上、中、下単独でされていることではない？

谷崎課長補佐：正式な行政区としては、3つ分かれている。

堤 委員：分かれているけど、普段の活動は一体で？

谷崎課長補佐：普段の区としての活動と公民館としての活動は一緒です。

堤 委員：もう、網代の裏の方達も大戸下の方達も一緒にされている。

谷崎課長補佐：そうです。一緒です。ただ、その中でも地区ごとでの行事とかがあつたりはしているようです。豆祇園でありますとかは、大戸上、中、下でわかれたりとか。

吉岡課長：内堤で言ったら、井ノ元という感覚。

堤 委員：上、中、下って結局、法蔵寺、宮田という感覚？

谷崎課長補佐：そうですね。そういう感覚ですね。

下田委員：議事録の1番最後のところに、元の六角の校長先生ですかね、大戸と東郷移りを自由校区にしたら、六角小学校の存続に支障が出るのではないのでしょうかという意見が出ているみたいですけど、この課題に対しては、どうでしょう？ここを自由にしたときに。

吉岡課長：実際、六角小学校どんどん減ってますよね。もし、大戸と東郷移が白石に来たらその分児童が減るということではあります。

谷崎課長補佐：ただ、大戸下の、今話題になっているアパートが、メディカルモールさんの東側の2つのアパートだと思いますが、そのアパートにいらっしゃるお子さんは、今1年生で1人六角小学校に通学をされていると、で新年度からまたもしかしたら希望者がいらっしゃるかわかりませんが、そこまでは把握できていませんで、今現在1人、メディカルモールのお隣のアパートから六角小学校へ通学をしていると。

松尾委員：その方、何年生ですか？

谷崎課長補佐：その方が、1年生だそうです。ですから、その裏の大戸下の他の、元々の持ち家の方々の子どもさん方と一緒に通学、まあ集団登校している。そして、大戸中の方にはですね、15名子どもがおりまして、そのうち7名が廣橋アパートとか後は、天狗寿司のお隣にまたきれいなアパートが出来たりしましたけど、新しいアパートですね。そこにいらっしゃる。そこは、大戸中になりますので、実際は、大戸下の3名ですね。実際自由校区設定した場合に可能性がある、白石小学校の方に行く可能性があるとすれば、今現在も六角小学校に行ってらっしゃるわけですから1年生でですね、ちょっと今のところは、どれくらい六角小学校に影響が出るのかというのはつかめない。そう影響はな

いのかなあという感じはいたしますが。

堤 委員：一応、来年度からスタートするとすれば、今行っている子も選んでいいですよということですよ。

谷崎課長補佐：もちろんそうです。もちろんそうなります。

吉岡課長：実際今、教育委員会に問い合わせがあったのは、一つの例は、こちらの方にお勤めの、旦那さんが単身赴任されると、白石町においでの方です。単身赴任されるのですが、子どもがまだ学校に行っているのです。自分と奥さん、母親と子供はこっちにアパートを借りて卒業するまで居たいと、それでちょっと白石小学校の北側のアパートに住もうかと思ったら、そこは、白石小学校ではないそうですねという問い合わせがあり、「そうです。六角です。」と言ったら「あら」という話をされた。その方が、結局どうされたかはわかってない。追跡まではしておりません。それからもう一つあったのは、やはり、そこにアパートを借りようと思って下見まで来て、学校目の前にありますから当然その白石小学校に行けると思っていて、何気なく聞いたら、「目の前の学校ではなく六角小学校に行かないといけないということだったので本当ですか？」という問い合わせがあって、「本当です。」そして、よかった。まだ、本契約をまだしていない段階でそれを聞いた、「気付いてよかったです。」というような、そういうのが今、今行っている方より今後の話になってくると思います。

北村教育長：はい。色々意見は出ていますが、まあ、学校再編等も控えてますが、現行の制度でそれまで待っていてくださいというのも、あまりにも事務的すぎるのではないかとということで、検討をするということで進めてもらっておりますが、一応諮問の区域については、これでよろしいでしょうか。

(委員全員賛成)

稲佐委員：一つよろしいでしょうか、先ほど谷崎課長補佐おっしゃったように、最終的には隣の子は白石、こっちは六角ではなくて、かつては、不陸を分けるときも経線、緯線で分けたりとか、川、山そういう部落で分けたりしておりました。なんか、やっぱり道路とか川とかなんかそういうことでキチッと区別した方が、割とスムーズにいくような、個々の意見を聞いていたら、なかなか決まらないと思います。なんでもガンガン言われますから、そうしたもう、この道路からこっちとか、この川からこっちとかいう風にした方が案外スキッとするのは、とい

う感じをもちました。

北村教育長：ありがとうございます。それでは、11名の委員さんの選出について、前回の意見交換会に入られた方、プラスそうでない方、出来るだけ、立場もですけど客観的にご判断願うような方ということで、選出もなされているようですけどいかがでしょうか。

松尾委員：すみません。繰り返しになりますが、住民の方もあくまで中立な立場の方で、意見が言っていただけの方？

吉岡課長：ここにはですね、まあ、この間の意見交換会にはその地元の方の区長さん、地元の区長、公民館長に来ていただいております。まあある程度、審議会もそのものも人数を10人程度にしないとまとまらないだろうということで、まずそれが枠を決めまして、その中で、住民代表と思って時に、それぞれの地元の方が入るよりもちょっと一つ大きな枠で入れた方がいいのかなあと。

松尾委員：ここは中立性がないとあれなので。

吉岡課長：PTAの役員もこの間は、地元のそれぞれの東郷とか大戸のPTAの役員さんも来ていただきました。まあ、それで、それぞれ皆ご意見を頂きましたが、もうこの場合は、審議会はPTAの会長さんということで入れております。

北村教育長：そうしたら、この11名のメンバーでよろしいでしょうか。

(委員全員賛成)

### 委員全員承認 (付議第19号)

北村教育長：それでは、区域、委員さんですね、提案の内容で今後、進めさせていただくことになると思います。

谷崎課長補佐：すみません。あと一つ補足をさせていただいてよろしいでしょうか。一応ご承認を頂いたということで、今後のスケジュールのご説明でございますが、まず、お盆の前くらいで、お盆前ですので、8日の週くらいで、通学区域審議会の1回目を開催したいと思います。場合によっては、必要に応じて2回目を8月、まあ9月議会前までには、2回目、必要に応じてですね、そしてその結果を、答申を頂きまして、8月の教育委員会でご説明できれば一番、ベストかなあとということで思っております。そして、スムーズにいきますと9月議会の時点で、一応通学区域の規則の改正ということで、そういうことで進めさせていただいて、9月議会で議員へ説明。規則の変更、規則の改正でございますので、議会には図る必要ございませんので、条例ではございま

せんので、規則改正というかたちになります。もちろん、通学区域審議会の答申を受けてからですね、そういう作業、スケジュールになっていくということで、9月で改正、準備が整って、就学相談とか来年度の新入学の皆さんに説明を、地元説明会とかということで、進めさせていただければということで思っておりますので、よろしくお願いいたします。

北村教育長：はい。今後のスケジュールの話がありましたけどよろしいでしょうか。

## 付議第20号

### 白石町学校給食運営委員会委員の委嘱について

永尾係長：資料に沿って詳細説明。今年度規約の改正を行いまして、これまでPTAの会長さんを委員としておりましたが、女性登用率が低かったものですから、本年度よりPTAにつきましては、PTAの代表の方をということで変更しております。

北村教育長：私も出ておりますが、今までもPTA会長で、「なかなか内容がわからなくて意見が言いにくい」といった声がたくさんあって、特に会長さんも色々当て職でたくさん出ておられます。そういう現状がありまして、こういう状況になったと思っております。

### 委員全員承認（付議第20号）

## 付議第21号

### 学校統合について

北村教育長：学校統合については、前回同様、教育委員会終了後の意見交換の方で行います。

### 委員全員承認（付議第21号）

## 5 その他 10:47～

### (1) 平成30年度全国・佐賀県学習状況調査（4月調査）の結果について

梅木指導主事：資料に沿って説明。

（委員全員承諾）

### (2) 8月行事予定表

川畑係長：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

6 次回教育委員会

臨時教育委員会 平成30年8月 3日 (金) 16:00

定例教育委員会 平成30年8月24日 (金) 9:30

7 閉会 10:58

吉岡課長